

便利と危険は となり合わせ

～私たち保護者にできることは？～



メンバー：船戸・藤野・下岸

「防犯」とは・・・犯罪を未然に防ぐことです。
私たちがこのテーマを考えることになったきっかけは・・・

〈寝屋川中1男女殺害・遺棄事件〉

中学1年の男子・女子生徒が深夜徘徊し、午前5時すぎ、京阪寝屋川市駅前の防犯カメラに似た男女が映ったのを最後に行方不明になり、その後、2人とも遺体となって発見された悲惨な事件です。

犯人は、被害者の携帯でLINEを使い、無事を装っていたとも言われています。



午前5時に子どもが家に居ないという信じられない事実!!
未然に防げなかったのか!?

今、子供たちに何が起きているの？・・・

私たちメンバーは、今回のテーマについて、色々な講演会に参加したり、関係機関・団体に取材し、調べてみました。



【福岡少年サポートセンター】



【講演会参加】

(その中の1コマ)



《ネット社会における現状は・・・》

小中高生のスマホ所持率はここ3～4年で急激に上昇しています。
 高校生や大都市の中学生では95%以上、農村部の中学生でも30%を超えています。

デジタルアーツの平成28年7月の調査では、
 10～18歳の男女でスマホを使用している割合は67.3%
 小学生・・・40.8%、中学生・・・62.1%
 高校生・・・**99.0%**



《スマホ(アプリ)・インターネットの便利》

親が考える便利について、

- ・子供といつでも連絡が取れる
- ・子供の所在地(GPS)がわかる

しかし、約3割の親が子供にせがまれ仕方なく・・・
 では、子供の実際の利用(便利)は・・・



対象	コミュニケーション	ゲーム	動画視聴	音楽視聴
小学生	43.9%(3)	72.9%(1)	53.5%(2)	31.0%(5)
中学生	80.3%(1)	73.2%(2)	71.2%(3)	63.5%(4)
高校生	92.0%(1)	71.8%(5)	79.1%(1)	80.0%(2)

内閣府：平成27年度(速報)「青少年の携帯電話・スマートフォン等の利用等調査結果」

《青少年のインターネットの利用時間(平日1日あたり)》

- 青少年のインターネット利用時間は、前年度と比べ横ばい。(平均利用時間は約142分)
- 学校種が上がるとともに長時間傾向。高校生では、66.8%がスマートフォンを通じて2時間以上インターネットを利用。

※()の数値は順位

		平成27年度		平成26年度	
		平均利用時間	2時間以上の割合	平均利用時間	2時間以上の割合
利用機器 の 合計	総数	141.8分	50.5%	142.6分	49.9%
	小学生	84.8分	27.2%	83.3分	24.1%
	中学生	127.3分	46.1%	130.2分	47.4%
	高校生	192.4分	70.3%	185.1分	67.3%
スマートフォン	総数	136.0分	56.0%	140.7分	56.0%
	小学生	63.3分	17.4%	63.0分	18.4%
	中学生	118.3分	48.1%	123.4分	49.3%
	高校生	157.7分	66.8%	154.6分	63.3%

内閣府：「平成27年度青少年のインターネット利用環境実態調査(速報)」

《それってネット依存かも》

一方で、気になる新聞記事が。

- ・交友関係・部活に不可欠！
- ・トイレや授業中でさえ、スマホを離せない。

大人が模範を示し、
毅然とした態度で向き合っていかなければ！

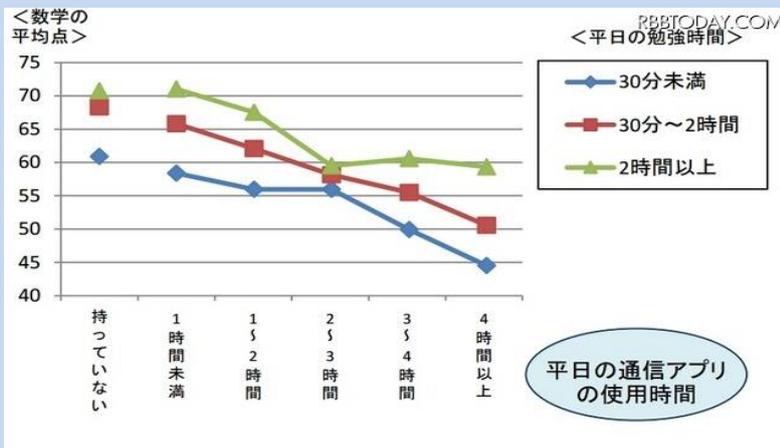
《ネットと学習の気になる関係》

ここでもうひとつ、親として気になるデータがあります。



西日本新聞 (2016/03/03) より

2015年 LINE 等を長時間使うと学習内容が消える？



東北大学の調べでは、平日勉強を2時間以上する生徒でも、3時間以上スマホを使うと、勉強をほとんどしない生徒よりも成績が下がるということがわかりました。

《便利の裏に潜む黒い影》

子供の健康な好奇心・反抗心が、犯罪になるネット社会の異常、便利だけど使い方を間違えると犯罪の加害者にも被害者にもなる・・・というのがスマホ社会の子供の現実。



《ネット犯罪の現状》

－出会い系サイト・コミュニティサイトが起因する事件－

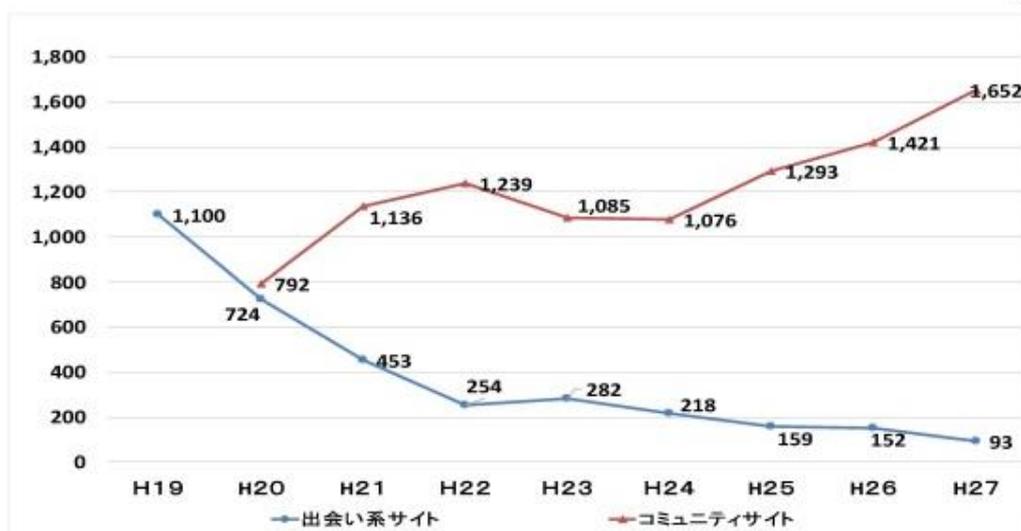
これは、出会い系サイトとコミュニティサイトが起因する事件の推移です。出会い系サイトに起因する事件が急激に減少する一方で、コミュニティサイトが起因する事件は急激な増加の一途をたどっています。コミュニティサイトは、気軽に参加できそうなイメージですが、そういったメリットの裏に、危険も潜んでいることも理解しておくべきでしょう。

【警察庁資料】

「平成 27 年の出会い系サイト及びコミュニティサイトに起因する事犯の現状と対策について」

図 1 【出会い系サイト及びコミュニティサイトに起因する事犯の被害児童数の推移】

(人)

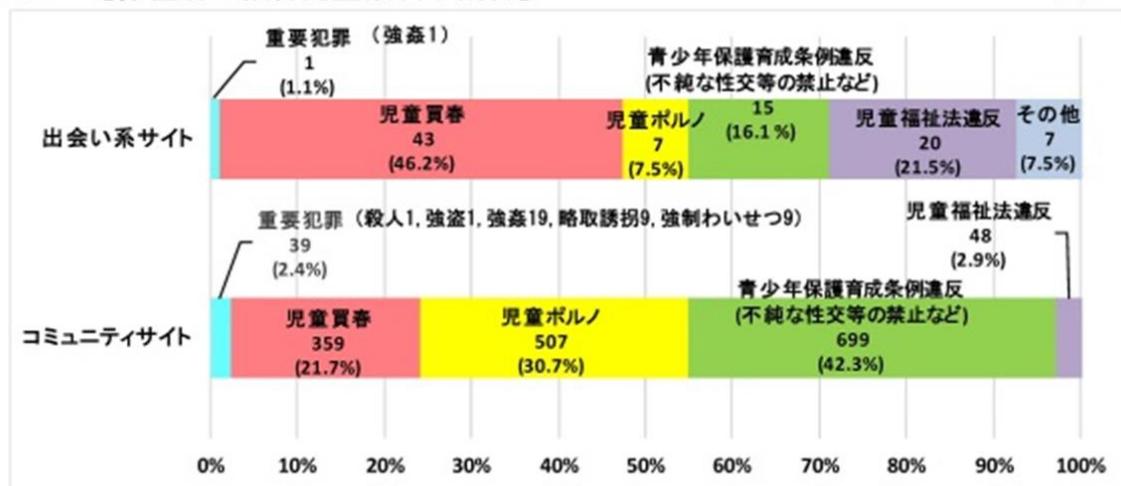


※ コミュニティサイトの統計は平成20年から取り始めた。

「平成 27 年の出会い系サイト及びコミュニティサイトに起因する事犯の現状と対策について」

図 2 【罪種別の被害児童数及び割合】

(人)



※ 割合は、小数点第 2 位を四捨五入しているため、合計が 100% にならないことがある (以下同じ)。

《最近の非行・不良行為の特徴》

保護者は、子供に携帯やスマホを持たせることで、いつでも繋がっているから大丈夫と安心しがちですが、非行や犯罪の入り口とも繋がっているということを十分認識しておかなければなりません。

- 非行の広範囲化
- い集場所の多様化
- 気軽なプチ家出



多彩なネットワーク
(SNS・インターネット)
での繋がり

福岡少年サポートセンター資料より

※統計では・・・

平成27年中
不良行為少年補導状況 【福岡市内】
18,135人
(前年同期比 +1人)

中央区 2,250人
(前年同期比 -690人)

■非行者率
(少年人口1,000人あたりに占める割合)
県 6.4人 (前年比 -0.9人)
市 7.2人

中央署 12.2人
(前年比 -0.3人)

■再犯者率
県 39.0% (前年比 +3.6%)
市 45.8%

中央署 35.3%
(前年比 +3.5%)



一度、非行に走ると約半数が再犯！
未然に防がないと！

福岡少年サポートセンター資料より

《未成年者への利用制限への取り組み》

スマートフォンの利用に伴って、ネット依存症、いじめ、見知らぬ者との出会い、生活の乱れの要因ともなりやすいため、各地域によって未成年への利用制限が進められている。

★2014年4月には、愛知県刈谷市の全21校の小中学校で21時以降は利用禁止にする呼びかけを行った。(出典 共同通信 2014/03/17)

★2014年8月には福岡県春日市でも同様に、22時以降は禁止となった。
(出典 朝日新聞 2014/07/05)

スマホ対策条例案を兵庫県議会に提出

毎日放送 2月19日(金)6時28分配信

スマートフォンが普及する一方で、増加するネット犯罪などから、子どもたちを守ろうと、兵庫県はスマートフォンの利用のルール作りを保護者などに求める改正条例案を議会に提出しました。

県によりますと保護者だけでなく、全ての人に努力義務を定めるのは、全国で初めての試みだということです。

私たちの住む福岡でも・・・

福岡市PTA協議会が、「スマホは10時まで」といった呼びかけをしており、困ったときの相談窓口の紹介等も行っています。

某中学校の夏休みの配布プリントには・・・

【携帯電話、パソコンの使用について】

- 1.基本的には携帯電話等を持たない事が望ましい。
- 2.学校には持ってこない。必要などきだけ保護者が本人に渡し、管理は保護者が行う。常に携帯するようなことはさせない。
- 3.学校に持ってきた場合は、学校において預かり、保護者に直接返す。

《ネットトラブル予防策》

～子供たちに伝えること～

○ネット上で相手を怒らせた、話が通じない場合・・・

- ・ネット上のやり取りをすぐやめる
- ・すぐ電話する／会って話す



○ネット上が嫌な雰囲気になってきた時・・・

- ・話に乗っからない、合わせない
- ・攻撃されてもネット上で反論しない
- ・言い争いにはどちらにも味方しない
- ・「もう寝るわ」「宿題始めるね」等と言ってネットから離れる



ネットから離れることにより悪循環を止めることができる

○ネット上で必要な事

- ・正論ほど相手の気持ちを考えて伝える
- ・失敗や間違いを許す気持ちを持つ
- ・送る前に本当に送って大丈夫か考える
- ・スマホやネットの使用目的や使用時間を決める

○深夜スマホ・ネットを使ってはならない理由

- ◆トラブルを誘発する
- ◆心身の発達と健康への影響
- ★夜10時(9時)以降スマホを使わない運動が広がっている理由を生徒が知り納得することが重要！

それでもトラブルを抱えたら・・・

自分ひとりで解決しようとせず、

○大人への相談が必要

○相談しやすい大人の存在が必要

《地域の子どもを犯罪から守るために》



ネットやスマホ、タブレットを使いこなすことは、これからの時代に絶対に必要な社会的スキルとなるでしょう。便利さや楽しさを享受できる一方で、命を落とすかもしれない危険や、自分の友人・親族まで巻き込んで不幸にする危うさも含んでいます。正しいITCモラルを身につけることが、未成年を狙った卑劣な犯罪を未然に防止することにつながるのではないのでしょうか。

☆家庭内でまずは一度、パソコンやスマホの使い方について話してみることが大切だと思います。トラブルや犯罪の被害者・加害者にならない使い方を子供と一緒に考えることで、コミュニケーションは人との会話や顔を合わせることで成立するという大切なことを身近なところから伝えることができます。

☆最近では、子供達や保護者、地域住民に対して、出前講座や講演会が各学校や公民館で催されています。私たち保護者も積極的に足を運び、変わり続ける情報を知り、学ぶ必要があると思います。

☆もしも困ったことが起こったら・・・

相談するのは勇気がいります。でも、家族や周りの人との信頼関係があれば、きっと声をかけやすくなるのではないのでしょうか。

子供に関することで相談できる窓口もあります。親も一人で悩まず、専門家に相談するのも早期解決の一つではないのでしょうか。



福岡少年サポートセンター少年専門相談員
竹内和久先生

ありがとうございました！